

## 一般社団法人日本くすりと糖尿病学会申請書類等 細則

第1条 糖尿病薬物療法認定薬剤師・准認定薬剤師の認定を申請する者は、以下の書類を添えて本学会事務局に申請する。

(糖尿病薬物療法准認定薬剤師)

- 1) 糖尿病薬物療法 認定薬剤師 准認定薬剤師 認定申請書 (申請・更新 書式1)
- 2) 薬剤師免許の写し (裏書のある場合は、裏面も含む)
- 3) 糖尿病薬物療法(准)認定薬剤師 新規申請・更新に関する単位一覧 (申請・更新 書式2) とその裏面に日本くすりと糖尿病学会認定薬剤師制度規定第15条(3)を満たす証明書の写し、ないしは日本くすりと糖尿病学会認定薬剤師制度規定第15条(4)を満たす証明書の写しを貼付 (原著論文に関するものは投稿規程と表紙) したもの

(糖尿病薬物療法認定薬剤師)

- 1) 糖尿病薬物療法 認定薬剤師 准認定薬剤師 認定申請書 (申請・更新 書式1)
- 2) 糖尿病薬物療法 准認定薬剤師の認定証の写し
- 3) 糖尿病薬物療法(准)認定薬剤師 新規申請・更新に関する単位一覧 (申請・更新 書式2) とその裏面に日本くすりと糖尿病学会認定薬剤師制度規定第12条(3)を満たす証明書の写し (原著論文に関するものは投稿規定と表紙) と(6)の参加証・修了証の原本を貼付したもの
- 4) 日本くすりと糖尿病学会ならびに学会での発表の証明 (抄録等の写し)
- 5) 日本くすりと糖尿病学会認定薬剤師制度規定第12条(5)を満たす自験例10例の表紙 (申請・更新 書式3) と自験例10例 (申請・更新 書式5) の原本1部と写し2部、または、糖尿病薬物療法認定薬剤師認定申請資料4 (申請・更新 書式4) 原著論文の別刷りまたは写し

第2条 糖尿病薬物療法認定薬剤師の認定を希望する者の内、認定委員会により受験資格を有すると判断されたものは、糖尿病薬物療法認定薬剤師認定試験を受験することができる。

第3条 申請審査料

- 1) 糖尿病薬物療法 准認定薬剤師は、書類審査料として 10,000 円
- 2) 糖尿病薬物療法 認定薬剤師は、書類審査料 10,000 円その他、認定試験を受験するものは認定試験受験料として 15,000 円

第4条 糖尿病薬物療法認定薬剤師・准認定薬剤師の認定を更新する者は、以下の書類を添えて本学会事務局に申請する。

(糖尿病薬物療法准認定薬剤師)

- 1) 糖尿病薬物療法 認定薬剤師 准認定薬剤師 認定申請書 (申請・更新 書式 1)
- 2) 糖尿病薬物療法(准)認定薬剤師 新規申請・更新に関する単位一覧 (申請・更新 書式 2) とその裏面に日本くすりと糖尿病学会認定薬剤師制度規定第 20 条 (3) を満たす証明書の写しを貼付 (原著論文に関するものは投稿規程と表紙) したもの  
(糖尿病薬物療法認定薬剤師)
- 1) 糖尿病薬物療法 認定薬剤師 准認定薬剤師 認定申請書 (申請・更新 書式 1)
- 2) 糖尿病薬物療法(准)認定薬剤師 新規申請・更新に関する単位一覧 (申請・更新 書式 2) とその裏面に日本くすりと糖尿病学会認定薬剤師制度規定第 19 条 (3) を満たす証明書の写しを貼付 (原著論文に関するものは投稿規定と表紙) したもの
- 3) 日本くすりと糖尿病学会ならびに学会での発表の証明 (抄録等の写し)
- 4) 日本くすりと糖尿病学会認定薬剤師制度規定第 19 条 (5) を満たす自験例 10 例の表紙 (申請・更新 書式 3) と自験例 10 例 (申請・更新 書式 5) の原本 1 部と写し 2 部を提出すること。自験例を提出できない場合は、認定薬剤師として活動している証明として糖尿病薬物療法認定薬剤師認定申請資料 4 (申請・更新 書式 4) を用い、原著論文 (3 報以上、うち 1 報は筆頭著者) の別刷りまたは写しをご提出いただくか、教育・指導を実践していた証明

#### 第 5 条 更新審査料

- 1) 糖尿病薬物療法 准認定薬剤師は、書類審査料として 10,000 円
- 2) 糖尿病薬物療法 認定薬剤師は、書類審査料として 10,000 円

#### 付 則

1. この内規は 2015 年 5 月 20 日から施行する。
2. この内規を変更する場合は、理事会の承認を必要とする。

2015 年 5 月 20 日施行

2016 年 7 月 1 日改定 (第 1 条改定)

2016 年 10 月 28 日改定 (第 1 条改定)